



平成 30 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 イリソ 電 子 工 業 株 式 会 社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 由 木 幾 夫
役 職 氏 名
(コード番号:6908)
取 締 役
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 大 江 憲 一
管 理 本 部 長
電 話 番 号 0 4 5 - 4 7 8 - 3 1 1 1 (代 表)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 23 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月開催予定の第 52 回定時株主総会(以下「本株主総会」)での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款変更および役員人事の詳細につきましては、後日開催する取締役会において改めて決議した上で、本株主総会に付議しますので、決定次第お知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行の目的

(1) 経営の透明性の向上

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待によりの確に応えうる体制の構築を目指します。

(2) 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ります。

2. 監査等委員会設置会社への移行時期

本株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

以 上